

# 家にある物を有効活用しよう

リサイクルマーケット開催



市内 323 行政区および各種 12 団体の代表者で組織し、市民の住みよいまちづくりのために活動するクリーン連合会。同連合会は、家庭で眠っている品物を有効活用するなど、ごみ減量を推進し、環境意識を高めることを目的にリサイクルマーケットを開催します。毎年約 2000 人が参加しています。

今年も皆さんの来場をお待ちしています。

●日時 9月22日(日)、午前9時～正午

●会場 市民体育館

●駐車場 市民体育館、市役所柳川庁舎、柳川高校、杉森高校

●出店品目

衣類やバック、ベビー用品、玩具、日用雑貨、贈答品、雑誌、絵本など

●出店コマ数 70コマを予定

●その他のイベント 公益社団法人福岡県産業廃棄物協会による創作・体験コーナーや福岡県地球温暖化防止活動推進員によるパネル展示、クイズコーナーがあります。

また、先着 1000 人に焼き海苔をプレゼント。さらに午前 9 時 30 分から先着 500 人に、し尿処理施設「筑水園」のリサイクル肥料「育つくん」の無料引換券を配付します。

※ごみ減量のため、レジ袋は配付しません。各自で買い物袋を用意してください。

問い合わせは、クリーン連合会事務局(市生活環境課内 ☎ 77・8485)まで。



みやま市のバイオマスセンター「ルフラン」

(下水道区域外)、また、汲み取りは大川柳川衛生組合で処理しているため、みやま市と同じような生ごみ処理はできません。

当初から7対3の建設負担

割合は、これを見込んだものですが、みやま市は、ごみの分別が計画より進んでいまして、このままでは、柳川市の負担がさらに増えることになってきます。

■ごみ減量で税金を有効活用  
施設が稼働すれば、整備費用 59・5 億円他に、維持管理費用も発生します。この費用も両市のごみの排出量が影響していくと考えられます。

現在のクリーンセンターの維持管理費は、毎年 6 億 5000 万円ほどかかり、全て市民の皆さんの税金で賄われています。こうしたごみ処

理に係る経費を抑えることができれば、その分を医療・福祉・子育て・教育などへ活用することができそうです。

■柳川市は一人一人の力で減量を目指す  
柳川市にルフランはありませんが、市民一人一人の取り組みでルフランにも負けないほどのごみ減量ができます。詳細は 10 月 1 日号でお知らせしますが、柳川市のごみ減量を達成するため、一人一人の意識改革とごみの出し方改革を推し進めていきたいと思っておりますので、皆さんのご協力をお願いします。

## 可燃ごみの総量の推移



柳川市の可燃ごみの量はほぼ横ばい



新ごみ焼却施設建設費 121 億円のうち、国からの補助金が 36 億円。残りの 85 億円を柳川市とみやま市で負担

令和 4 年の可燃ごみの量で負担割合が決定  
柳川市約 7 割 約 59.5 億円  
みやま市約 3 割 約 25.5 億円



建設中の新ごみ焼却施設

約 85 億円の柳川市とみやま市の負担割合は、お互いのごみの排出量で算定することとしました。その算定期間は、新ごみ焼却施設が稼働する、令和 4 年 3 月から令和 5 年 2 月までの 1 年間を予定しています。

■柳川市は約 59・5 億円の建設費を負担  
新ごみ焼却施設整備を計画した当初、両市が排出するご

みの推計値から負担割合を柳川市約 7 割、みやま市約 3 割と推計しました(下図参照)。

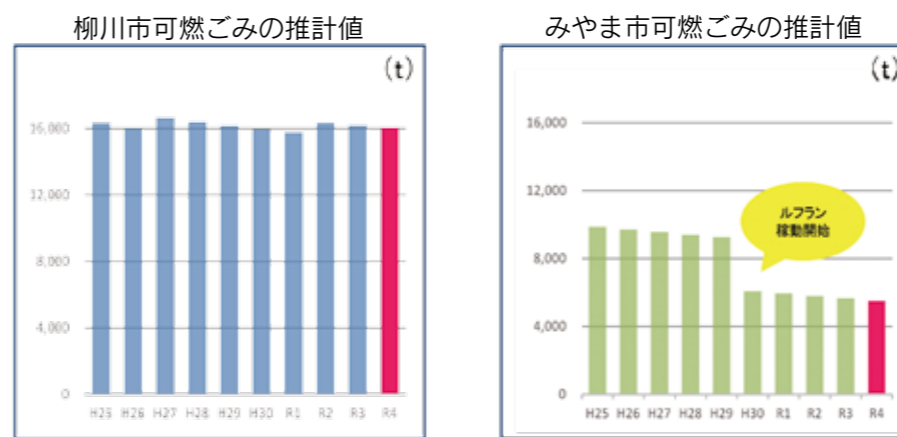
これを金額にすると柳川市は、約 59・5 億円を負担することになります。

■柳川市とみやま市のごみ減量の差  
みやま市では、生ごみを減らすために、し尿とあわせて別処理するための施設として、昨年 10 月にバイオマスセンター「ルフラン」が完成し、稼働しました。その結果、みやま市の可燃ごみの量は急激に減っています。

一方、柳川市のごみの量は前述のとおり、人口が減少しているにもかかわらず、横ばいで減少していません。

また、柳川市のし尿処理は、公共下水道や合併処理浄化槽

## 推計値から見る両市の負担割合



令和 4 年度の推計値  
柳川市 16,042t : みやま市 5,509t = 約 7 : 3

費用負担の詳細は省略



# なぜ今ごみの減量が必要なのか

シリーズ「ごみ減量をいかにして成功させるか」⑭

このシリーズが始まって、はや 1 年が過ぎました。平成 30 年度にクリーンセンターへ持ち込まれたごみの量は、1 万 5928 t と一昨年度に比べてほぼ横ばい。人口は減っているのにごみの量は減っていません。なぜ今、市はごみの減量を進めなければならないのか。それは、市に特別な事情があるからです。今回は、それを改めて考えてみましょう。キーワードは「新ごみ焼却施設」です。

【問】市廃棄物対策課 ☎ 72・1334